

もらい損ねていませんか？

正社員化助成金！


1人50万15人まで
助成されます

夏季賞与の時期です。今年半年の従業員さんの働きぶりを見直す時期です。今まで**契約社員**だったり、**派遣**で働いてもらっていた人や、**パートさん**を正社員にする場合7月、9月、10月は、今まで非正規雇用だった人を「**正社員化**」することが多いです

厚生労働省では2014年度からこの助成を拡充しました。企業様の負担増の一部を補助することで、安定した雇用の増加を後押しする狙いです。非正規労働者の処遇を改善した企業を支援する「キャリアアップ助成金」では、正社員にした場合、中小企業で1人当たり50万円を企業に支給。(大企業は40万円)

すでにキャリアアップ計画を提出している会社様は、正社員化をするまでに就業規則の変更と届け出が必要です。また、今後この制度の活用をご検討いただく会社様には、計画届等のご提案いたします。

今後の雇い入れに対して、半年ほど現場での教育や研修をし一人前の仕事を期待できるようになったのちに正社員とする「正社員となることを前提にしたキャリアアップ契約社員制度」を導入することもお勧めします。ご相談はお気軽にどうぞ。



契約社員
派遣社員
パート
アルバイト

お問い合わせは楠瀬労務管理オフィスまで

(048)783-7888 info@rohmkannri.jpまで